

広報 たかのす

平成14年
みなづき
水無月



<http://www.kumagera.ne.jp/takanosu>

TAKANOSU



2002 6/16



●餅っこを買い求めるお客さん



ふるさと踊りと餅っこまつり



●テープカットでふるさと踊りの開始



●雨にも負けないこどもふるさと太鼓

6月2日、銀座通り駅前通りで恒例のふるさと踊りと餅っこまつりが行われました。途中、晴れ間と雨が交互に訪れるめまぐるしい天気の中でしたが、その中でも、たくさんの方が餅を買い求めたり、イベントに参加していました。今号ではその様子を写真で紹介します。



●ソーメンは流れてきたかな



●大八車からの餅まきにおおぜいの人が



●「お汁粉おいしね。あっカメラカメラ」
「どこどこ??」

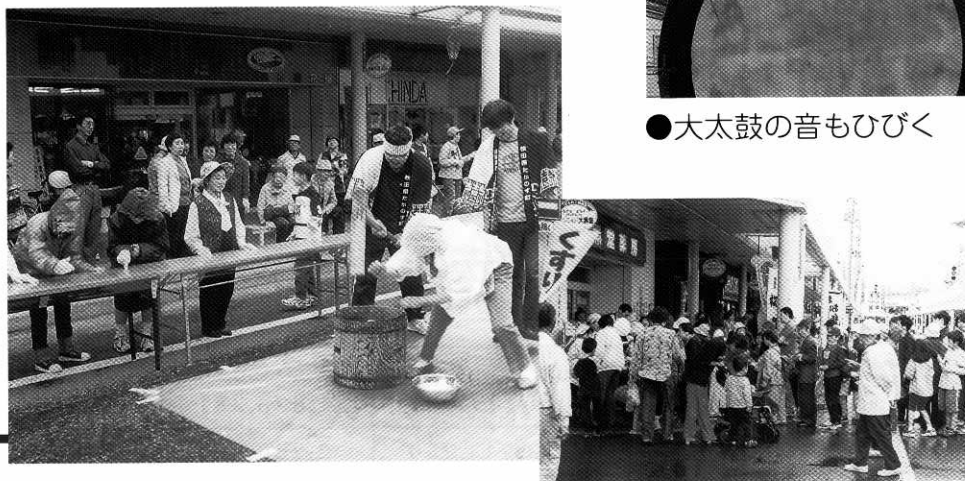


●晴れ間をぬって路上ライブ



●大太鼓の音もひびく

餅つきをじっとまつお客さんでしたが、餅の引き伸ばしは、突然のどしゃぶりで、中止に！その後おしるこが振舞われ、行列ができていました。



鷹巣町観光協会から

開催日 平成14年7月13日(土)午後7時 **場所** 米代川河川敷

第11回たかのす米代川花火大会の協賛のお願い

夏の風物詩として定着した花火大会も今回で11回目を迎えます。観光協会では、例年以上の大会になるよう「鷹巣町民のパワーで大曲に追いつけ追いこせ」をスローガンに準備にとりかかっています。次のとおり協賛を募りますので、多数の町民の皆様の

ご協力をお願いします。

●金額 一口 1,000円以上

●しめきり 6月20日

◎お問い合わせ先 鷹巣町観光協会 ☎62-1850

みんなでBigな花火大会にして楽しもう!!

財政白書

平成13年度

町民の皆さんに町の財政事情を知っていただくために、毎年2回一般会計、特別会計の執行状況が公表されています。

5月1日に平成13年度（平成13年4月1日～平成14年3月31日）の結果が公表されました。歳入歳出の収入・支出状況など町の財政事情をのぞいてみましょう。

一般会計予算執行状況

歳入	予 算	9,239,420千円
	収入済額	8,169,620千円
	収入割合	88.4 %

歳出	予 算	9,239,420千円
	支出済額	7,876,059千円
	支出割合	85.2 %

項 目	予 算 (千円)	収入済額 (千円)	執行率%
地方交付税	3,689,526	3,750,230	101.6
町 税	1,794,741	1,740,028	97.0
県 支 出 金	755,111	344,033	45.6
町 債	616,791	188,200	30.5
国庫支出金	455,956	234,680	51.5
諸 収 入	283,362	268,744	94.8
地方譲与税	130,400	93,535	71.7
繰 越 金	279,231	312,731	112.0
そ の 他 (分担金、使用料等)	1,234,302	1,237,439	100.3

項 目	予 算 (千円)	収入済額 (千円)	執行率%
民 生 費	3,074,553	2,526,465	82.2
総 務 費	1,394,282	880,993	63.2
教 育 費	1,083,115	1,029,312	95.0
衛 生 費	722,747	695,047	96.2
土 木 費	688,519	655,026	95.1
農林水産業費	463,109	425,049	91.8
消 防 費	392,389	373,383	95.2
そ の 他	744,468	633,190	85.1
公 債 費	676,238	657,594	97.2

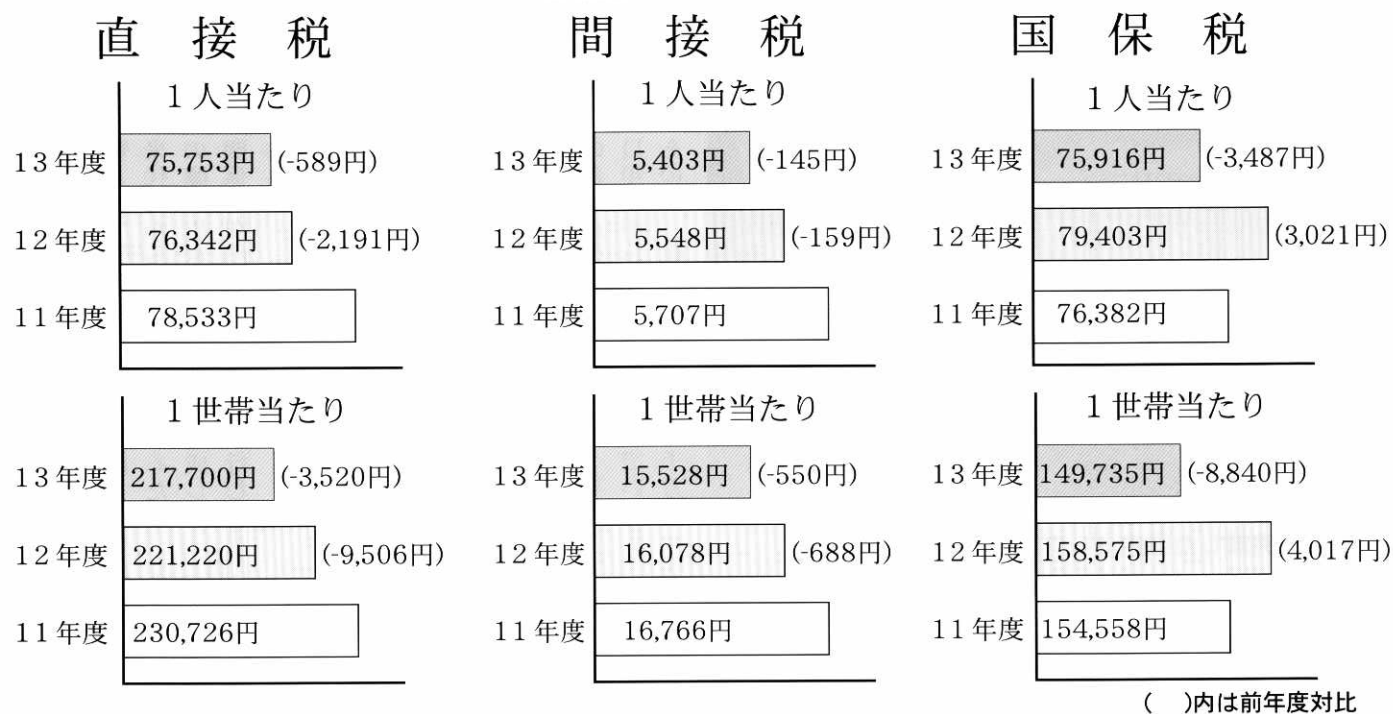
特別会計執行状況

(単位：千円)



会 計 区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率(%)	支 出 済 額	執行率(%)
国民健康保険	1,817,921	1,628,281	89.6	1,519,322	83.6
老人保健	2,543,250	2,280,601	89.7	2,243,983	88.2
介護保険	1,558,232	1,460,629	93.7	1,313,701	84.3
介護サービス事業	1,094,591	1,152,965	105.3	1,091,742	99.7
簡易水道	252,020	269,384	106.9	226,650	89.9
土地取得	523	424	81.1	424	81.1
農業集落排水	434,342	36,101	8.3	422,634	97.3
下水道事業	684,102	239,605	35.0	618,817	90.5
学校給食	225,803	224,853	99.6	214,435	95.0
財 産 区 (坊沢・綴子・栄・七日市・沢口)	3,794	161,610	4,259.6	1,059	27.9
合 計	8,614,578	7,454,453	86.5	7,652,767	88.8

負担額前年度対比

直接・間接税および国保税の負担額が大幅減に!



町民の負担状況 (3月末現年度 調定額から)

直 接 税	町民税個人分	558,273千円	町民1人当たり (円/人) 75,753円 	1世帯当たり (円/世帯) 217,700円 
	町民税法人分	105,743千円		
	純固定資産税	973,824千円		
	軽自動車税	32,137千円		
	合計	1,669,977千円		

間 接 税	町たばこ税	119,119千円	5,403円	15,528円
-------------	-------	-----------	--------	---------

(3月末 人口22,045人、世帯数7,671世帯)

国民健康保険税	634,279千円	75,916円	149,735円
---------	-----------	---------	----------

(3月末 加入被保険者数8,355人、加入世帯数4,236世帯)

用語の解説

- ① 一般会計と特別会計…地方公共団体の会計は、本来単一の会計によって整理されるのが理想とされていますが、実際の行政活動は広範多岐にわたっているのが現状です。そこで地方公共団体の基本的な経費を「一般会計」、特定の事業を行う場合の経費を「特別会計」として区別しています。
- ② 主な歳入項目…「地方交付税」＝歳入の中で最も大きな財源であり、国が使いみちを指定しないで交付するもの。「国庫支出金」＝国が使いみちを指定して交付するもの。「町債」＝町の借り入れ金など。「諸収入」＝各種貸付金や預託金収入。「地方譲与税」＝自動車重量税などから市町村へ交付されるもの。

摩当川水門が完成 度重なる水害の不安が解消となる



完成した県内トップクラスの摩当川水門

6月2日、国土交通省能代工事業務所が米代川河川改修事業の一環として、洪水時に摩当地区への米代川からの逆流を防止するための摩当川水門がこのほど完成し、関係者が出席して竣工式が行われました。

これまで摩当地区は、河川未改修の状況であり、度重なる洪水で浸水するなど、水害常襲地帯となっていたため、能代工事業務所が同地区を水害から守るため、昭和62年度から堤防（1・1km）の整備に着手し、水門は摩当川と米代川の合流点を付け替えながら、平成11年度から設置に取り組んでいたもので、総事業費は10億4千万円



東小学校3年生の児童たちがサクラマスを放流

をかけ完成しました。

完成した水門は、県内でもトップクラスで、幅33・7メートル、高さ6・4メートルのゲートが2門設置され、魚道は、摩当川の水位が下がっても魚が遡上できる水深を確保できるように工夫されています。

この日は、施工業者による安全祈願祭に引き続いて竣工式が行われ、セレモニーでは、関係者が水門ゲートのスイッチを押し、くす玉を割って完成を喜び合いました。また、記念セレモニーでは、東小の3年生の児童たちがサクラマスの稚魚4千匹を放流してお祝いしました。

町長日誌

5/16
31

- 19日（日） 鷹巣町学校給食研修会に出席、「給食は子どもの感性にも重要な関係がある。フードセンターを拠点にWHOの基準で保障され最も安全性の高い真空調理法を導入し、町内の小中学生に提供していきたい」と述べた。
 - 20日（月） 全県中学校春季バレーボール大会において優勝した鷹巣南中学校女子バレー部の生徒が報告に訪れた。
 - 21日（火） 鷹巣町商工会通常総代会に出席。
 - 23日（木） 鷹巣町合併ケース検討委員会を設置「合併の是非に関する結論を出すのではなく、町民が判断するための情報を提供していきたい」と述べた。役場職員の見学訓練を実施した。
 - 24日（金） 鷹巣町未来情報委員会に出席。
 - 25日（土） 自由民主党秋田県支部連合会移動政務調査会に出席。
 - 27日（月） 米代川流域地方拠点都市地域整備協議会定例総会に出席。
 - 28日（火） 大館能代空港利用促進協議会総会に出席。大館能代空港ターミナルビル株式会社第33回取締役会に出席。
 - 29日（水） 秋田県スポーツ賞有功賞を受賞した鷹巣ソフトテニスクラブの祝賀会に出席。
 - 31日（金） 中央公民館定期講座「開講のつどい」に出席。社会福祉協議会理事会に出席。
- たかのす福祉公社評議員会に出席。
秋田内陸線の活性化と沿線地域の観光振興に向けて発足した「鉄道と観光の会」の第1回会合に出席。

秋の収穫が楽しみ

園児サツマイモの苗を植える

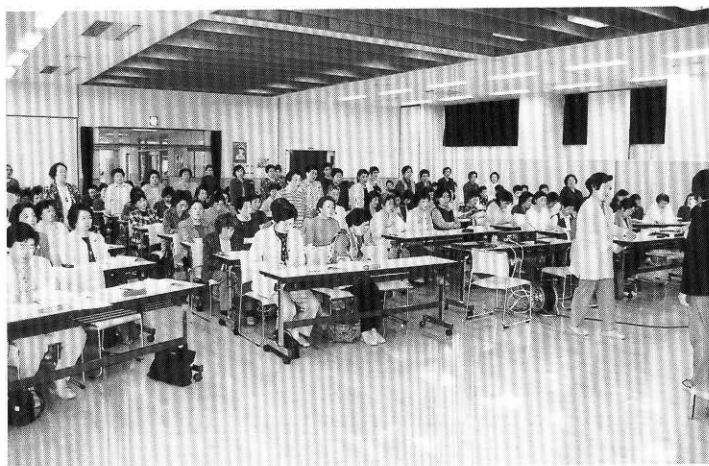
5月23日、鷹巣教会幼稚園が鷹巣農林高校とタイアップして、県教育委員会指定を受けている「ゆめ21プレススクールプラン」の一環で、園児が農林生のお兄さん、お姉さんたちに教えてもらい一緒にサツマイモの苗を植えました。

この事業は、異年齢との体験活動を通して幼児期からの心の教育を推進し、心豊かで元気なあきたっ子の育成を目的に行っているものです。

5月28日は田植え、6月4日にはさなぶり大会も体験し、6月21日運動会、9月下旬には自分たちで植えたサツマイモ掘りを楽しみにしています。



お姉さんたちに教えてもらいじょうずに植えました



14年度の活動方針が話し合われました

若年からの健康づくり

保健補導員・結核予防婦人大会

5月31日、第41回鷹巣町保健補導員及び結核予防婦人大会が保健センターで開催され、156人に委嘱状交付と通算10年以上活動した永年保健補導員6人を表彰しました。

14年度の老人保健対策では①すべての町民が80歳代を生き生きと迎えるために、若年からの健康づくり強化を行う。②各種検診受診率の向上を図り、要精密検診者の100%受診を進める③病気による早世や障害を防ぎ、豊で満足できる生活するため「健康なまちづくり」の目標策定などを進めるとしています。

水防体制の強化を図る

大館・北秋田水防訓練

6月2日、米代川河川敷で平成14年度大館・北秋田地区水防訓練に、各市町村の水防団員、北秋田建設事務所職員約300人が参加して、米代川が増水し警戒水位を超えたことを想定して訓練が行われました。

この訓練は、出水期にあたり、水防機関の指揮の高揚と水防技術の向上、水防体制の強化を図るとともに、地域住民に対する水防の重要性についての認識を高め、理解と協力を得ることを目的にし、団員はきびきびと各種工法の訓練を実施しました。



各水防団ごときびきびと駆け足で集合する

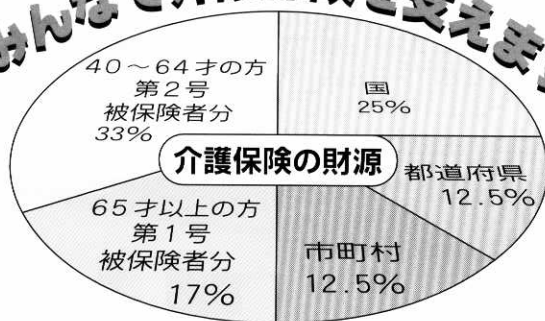
みんなが支える介護保険制度

14年度の介護保険料額のお知らせ

介護保険制度は、私たちの身近な問題である介護を社会全体で支え合い、解決をはかる大切な制度です。介護保険料納付にご協力をお願いいたします。

65才以上の方（第1号被保険者）
 + 40才～64才の方（第2号被保険者）
 + 鷹巣町 + 県 + 国

みんなが支える介護保険を支えます



65歳以上の方の保険料の納付方法

65歳以上の皆さんに保険料を納めていただく方法には、老齢・退職年金からあらかじめ天引きとなる「特別徴収」と、送付された納入通知書で個別に納めていただく「普通徴収」の2つの方法があります。

保険料額を通知します

65歳以上の皆さんには、保険料額決定通知書を7月初めに郵送する予定です。また、普通徴収対象者には同時に納入通知書もお送りします。指定金融機関もしくは役場窓口で納入してください。

特別徴収と普通徴収

【特別徴収対象者】

次のような方が、特別徴収の対象となります。

【普通徴収対象者】

次のような方が普通徴収の対象となります。

○老齢・退職年金の受給額が年額18万円未満の方。

○毎年度4月1日現在で老齢・退職

○毎年度4月1日現在、国民年金、厚生年金、共済年金等の老齢・退職年金を受給されており、受給額が年額18万円以上の方。なお、遺族・障害年金のみを受給されている方は特別徴収なりません。

《納期》

年6回。4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給時に天引きされます。

ただし、4月・6月・8月は、前年度2月分と同じ保険料額を納めていただきます（仮徴収）。

※平成14年度介護保険料額決定通知書は、7月初めに郵送する予定です。

平成 14 年度 所得段階別介護保険料

所得段階	対象となる方	負担割合	平成 14 年度 介護保険料年額
第 1 段階	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で 世帯全員が町民税非課税	0.4	18,600 円
第 2 段階	世帯全員が町民税非課税	0.65	30,240 円
第 3 段階	本人が町民税非課税 (世帯の中に町民税課税者がいる)	1	46,560 円
第 4 段階	本人が町民税課税で合計所得金額が 2 5 0 万円未満	1.4	65,160 円
第 5 段階	本人が町民税課税で合計所得金額が 2 5 0 万円以上	1.65	76,800 円

年金を受給していない方。
○年度の途中で 65 歳になられた方。
○年度の途中で鷹巣町に転入された方など。

《納期》

年 8 回。7 月、8 月、9 月、10 月、

11 月、12 月、1 月、2 月の末日。

※平成 14 年度介護保険料納入通知書は、7 月初めに郵送する予定です。

普通徴収の人には、 口座振替が便利です

通帳と通帳届出印を町内の各金融機関もしくは役場窓口にお持ちいただくだけで、口座振替の手続きが簡単にできます。

納期ごとに納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もない安心便利な口座振替を是非ご利用ください。

保険料・利用料でお困りの方は 「応援します」基金をご利用ください

保険料の納付が遅れると督促手数料や延滞金が計算されることがあります。

また、介護サービスを利用する場合、原則として利用料の 1 割を自己負担していただき、残りの 9 割が介護保険から給付されますが、保険料

の滞納が 1 年以上続くと、いったん全額を支払って後日 9 割分の払い戻しを受けたり（償還払い）、1 割の自己負担が 3 割になるなど、介護サービスを利用するときに制限を受けることもあります。

そこで、保険料や介護サービス利用料の納付が困難な方のために、町では独自に「応援します」基金を設けています。この基金は無利子で借りることができ、貸付期間は 1 年となっておりませんが、返済については随時ご相談に応じていくことにしています。保険料・利用料の納付でお困りの時はお気軽にご相談ください。

いつでも安心してサービスを利用できるように、そして介護保険が健全に運営されるよう保険料の納付にご協力をお願いします。

◎お問い合わせ先

鷹巣町役場 福祉保健サービス課
介護保険対策室
☎ 62-1111
内線 131・132・133

6月の健康ごよみ

◎お問い合わせ
鷹巣町保健センター ☎62-6666

献血日程

6月24日(月) 全血

10:00~12:45 鷹巣農林高校
13:45~15:30 鷹巣技術専門学校
15:45~16:30 鷹巣病院

健康相談

◎定例健康相談 (保健センター)

日程 26日(水)
時間 午前10:00~12:00 午後1:00~3:00
内容 健康相談、血圧測定、尿検査

◎いきいき健康相談 (鷹巣町訪問看護ステーション)

日程 毎週火金 午前9:30~12:00 (祝日は)
午後1:00~4:00 (休みです)
内容 健康相談・血圧測定

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30~9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
16	日	たむら内科クリニック	63-2700
17	月	遠藤クリニック	63-0515
18	火	奈良医院	62-1146
19	水	藤原医院	62-2882
20	木	津谷内科	62-2261
21	金	佐藤外科消化器科医院	62-1420
22	土	盛岡外科医院	62-1101
23	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
24	月	佐々木産婦人科医院	63-0105
25	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
26	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
27	木	としま医院	62-1267
28	金	津谷内科	62-2261
29	土	近藤医院	62-1155
30	日	北秋中央病院	62-1455

◎ 応急の診察を要する患者
◎ 往診はしていません。
◎ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診

療に応じかねます。
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

妊婦の方

◎母子健康手帳交付と第1回母親学級
日時 17日(月)、7月1日(月)
受付 午後1:00~1:10
終了 午後3:00頃

キッズパーク(子育てサークル)

日時 21日(金) 受付 午前10:00~11:30
内容 「親子遊び」
持参 おやつ・飲み物等各自必要なもの

平成14年2月生まれのお子さんのいる方

◎4カ月児健康診査
日時 25日(火) 受付 午後1:00~1:10
持参 母子健康手帳・アンケート票
バスタオル

平成13年11月生まれのお子さんのいる方

◎7カ月児育児相談
日時 25日(火) 受付 午前9:30~9:40
持参 母子健康手帳・アンケート票
バスタオル

平成11年2月~3月生まれのお子さんのいる方

◎3歳児健康診査
日時 7月3日(水)
受付 午後12:50~1:10
持参 母子健康手帳・アンケート票
バスタオル・歯ブラシ・尿容器

ポリオ予防接種

日時 28日(金) 受付 午後1:00~1:20
対象 生後3カ月~18カ月
持参 母子健康手帳・予約票

「じょうぶな歯 健康づくりの 第一歩」

人が歯を失う原因には大きく分けて2つあります。

「虫歯」と「歯周病」です。

どちらも毎日のブラッシングや手入れで予防できますし初期の段階であれば、早めの治療で比較的治癒しやすいものです。

80歳まで20本の歯を保つために
自分の歯を見直してみましよう!

gennki **健康** soukai

To your health!

ひろは

福祉保健サービス課からの情報

Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Health
Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Health
Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Healthy Healthy

7月1日から

集団健診がはじまります

○今号と一緒に配布されている「日程表」を目に付くところに貼って、忘れずに受診しましょう。

○申し込んでいない方も受診できます。検診会場においでください。

あらたに『がん検診』が増えました

男性は

50歳を過ぎたら「前立腺がん検診」を!

＜前立腺がんとは？＞

前立腺は膀胱のすぐ下にあり男性だけにある栗状の臓器です。

近年、前立腺がんは食生活の欧米化などにより中高年（患者の90%が60歳以上）に多くみられ年々増加しています。

初期には自覚症状がないので病気の進行に気づきにくく進行するにしたがって尿の出が悪い、尿をしたい気持ちがあるのに出てこない、尿が終わるまでに時間がかかるなどの症状が出てきます。

★ 検診方法 血液検査で簡単に行えます

血液検査で血液中に分泌される特殊な蛋白質を測定する方法です。

他のがんに比べて治癒率が高いので早期発見・早期治療が肝心です。

女性は

30歳を過ぎたら「卵巣がん検診」を!

＜卵巣がんって何？＞

卵巣は子宮の両脇に各ひとつずつある親指大の楕円形の臓器で周期的に女性ホルモンを分泌しています。卵巣がんは近年増加しており、とくに秋田県は、全国よりも高い傾向にあります。

子宮がんに次いで死亡率が増えています。

初期にはほとんど自覚症状がなく腫瘍が大きくなると下腹部にしこりが現れたり圧迫感が出てきます。症状が出てきた時にはすでに進行しているため症状のない健康体のうちから定期的な検診が必要なのです。

★ 検診方法 子宮がん検診と同時に行います

経膈プローブを用いた超音波検診を行います。

健診は健康管理への第一歩

凛
りん

五
お達者・牛糞糰子

レクリエーションで 健康づくり



●花見で一杯、輪になっておどりました

老人クラブ員の最大の楽しみはレクリエーションである。

中でも、のんびり温泉に入りながら身も心もくつろぐ日帰り研修旅行や一泊旅行、毎年恒例の二泊三日の湯治の会などがある。

湯治の会では、囲碁や将棋、マージャン、ダンス、カラオケなどがたっぷり楽しめる。会食しながら仲間と歓談していると、浮世のうさが消えてしまう。

1. 「ボケない五力条」をあげよう。
2. 仲間がいて気持ちが良い。
3. 人の世話をし、もし世話されることがあったら感謝の気持ちを持つ。
4. ものをよく見、書くこと。
5. よく笑い、感動を忘れないこと。

趣味の楽しみを持ち、旅が好きであること、である。

人生は「二期一会」ともいう。レクリエーションであっても「人に心を込めてもてなす」機会となる。



●温泉で仮装に挑戦！



旅に出ると「新しい仲間ができる」「人と接すると刺激を受け、思いやりの心が湧く」「人は、一人で生きているのではないことに気づく」何より「笑い」がいたる所にあり「笑いには百薬の長」を実感する。

老人クラブのレクリエーションには、三世代交流の餅つき大会、焼肉大会、川遊び、折り紙教室、手品など、各単位クラブで工夫を凝らして実施している。

老人クラブ会員募集

鷹巣町の老人クラブ会員数は2286名です。内、女性が1462名、男性が824名です。

加入年齢は、概ね60歳ですが、50歳以上は準会員として認められています。どんな活動をしているかという、一つに「生活を豊かにする楽しい活動」があります。それには「健康づくり、シニア・スポーツ」「趣味、文化、レクリエーション」「学習活動、リーダー研修」があります。

一方、「地域を豊かにする社会活動」には「友愛訪問、ボランティア活動、社会奉仕の日」「伝承活動、世代交流」「作業・生産、環境美化、リサイクル」「提言・提案」など様々な活動があります。

加入していない方は「自分はまだ若い。いまから老人などとてもない話だ」とか「老人」の用語に抵抗を感じる人が多いようですが若いうちからクラブに入って、先輩たちを支え、仲間を作って、世の中の為になるような活動をし、老後を楽しみ過ごせるように、クラブに入会しませんか。

年会費千円で、単位クラブの会長に申し込みなさるよう、お待ちしております。心から、歓迎いたします。



廃棄物の野焼きは 処罰の対象になります

5月16日号では皆さんに対し、個人が屋外でゴミなどを燃やすことは、周辺の住民の生活環境に悪影響を及ぼすので、控えていただくようお願いいたしました。廃棄物処理法及び秋田県公害防止条例の規定により、野焼き行為は処罰等の対象となっておりますが、燃焼行為の禁止にも例外があります。今号は、それについて取り上げたいと思います。



**野焼きが
発見された時の処罰は**

3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金。またはこの併科
※廃棄物処理法

野焼きって どういうこと？

野焼きとは、ちゃんとした焼却設備を使わずに屋外で焼却することです。

ちゃんとした焼却設備とは、**外気と遮断された燃焼室があり、800度以上の高温で安定した焼却が出来る設備**のことをいいます。したがって、ドラム缶や小型焼却炉及びブロックを組み上げて作ったものは、焼却設備には該当しません。

燃焼行為の禁止が例外となっている場合

- ・ 落ち葉等のたき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却
例）キャンプファイヤーなどを行う際の落ち葉、木くず等の焼却
- ・ 農林漁業を行ううえでやむを得ない焼却
例）農業者が行う期間を定めた稲わらの焼却（秋田県公害防止条例施行規則）
林業者が行う伐採した枝等の焼却
漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
- ・ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行ううえで必要な焼却
例）どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄等の焼却

県の条例では

＜秋田県公害防止条例より抜粋＞

第37条の2 何人も、稲わら、ゴム、合成樹脂その他燃焼の際著しいばい煙を発生する物質を屋外において多量に燃焼させてはならない。ただし、規則で定めるところにより、燃焼させる場合はこの限りでない。

*稲わらは、1月1日～9月30日及び11月1日～12月31日の期間で周辺の生活環境を損なうおそれのない場合は、燃焼することが出来ます。

（秋田県公害防止条例施行規則第12条の2第3号）

STOP!!



注意!

いずれにしても
周囲の生活環境を
損なう燃焼はでき
ません

2002

8/11
(日)

場所 あきた北空港
周辺ふれあい緑地
野外ステージ

●太鼓フェスティバル

16:30~19:00

成瀬仙人太鼓(東成瀬村)
仁賀保太鼓伝承会(仁賀保町)
福光もちつき太鼓保存会(富山)
緑光(石川)
鷹巣町内太鼓団体

●林英哲コンサート

19:30~20:30

林英哲 (和太鼓)
竹井誠 (尺八)
小泉謙一 (和太鼓)
長谷川知紀 (和太鼓)

入場券好評発売中

●入場料 前売 1,000円
当日 1,500円
(中学生以下無料)

●チケット取扱所 JR東日本の各駅みどりの窓口、びゅうプラザ、鷹巣町役場商工観光課、ファルコン、鷹巣町観光協会、大太鼓の館、簾内酒店(今泉)、津谷酒店(坊沢)、高橋ストア(上町)、宮野商店(下町)、松尾タバコ店(掛泥)、佐藤商店(摩当)、森山呉服店、こさか民芸品店、日活書店、福助堂、小塚商店(以上鷹巣地区)、JA沢口支所(脇神)、やまきスーパー(舟場)、松前商店(七日市)、スーパーあぶかわ(田中)ほか(発売中)

主催 大響祭実行委員会 共催 鷹巣町

後援 秋田県教育委員会、国土交通省東北地方建設局能代工事事務所、秋田県太鼓連盟、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AAB秋田朝日放送、AKT秋田テレビ、エフエム秋田、秋田魁新報社、朝日新聞秋田支局、毎日新聞秋田支局、北鹿新聞社、大館新報社、北羽新報社、秋北新聞社、県北新聞、JR東日本秋田支社、ANKエアーニッポン株式会社、JTB東北大館支店、秋北バス株式会社、秋田内陸縦貫鉄道株式会社、株式会社浅野太鼓楽器店

●お問い合わせ 役場商工観光課 ☎62-1111 内線281

大響祭

だいきょうさい

いのちの脈
朱夏の響き





スポーツ

☎62-3800

- 6・16(日) 第27回鷹巣町バドミントン総合選手権大会
鷹巣体育館
- 6・16(日) 第48回職場対抗野球大会
中央公園野球場
- 6・18(火)・20(木)
職場対抗卓球大会 鷹巣体育館
- 6・22(土)～23(日)
郡市中学校総体バレーボール競技
鷹巣体育館
- 6・23(日) 第39回全県ソフトテニス鷹巣選手権大会
中央公園テニスコート
- 6・23(日) 第53回県体・第57回国体軟式野球北秋田
予選 中央公園野球場
- 6・28(金) 第1回町民ユニカール大会 鷹巣体育館
- 6・29(土) 郡市小学校2区野球大会
中央公園野球場
- 7・7(日) 第57回天皇杯軟式野球ブロック大会
中央公園野球場
- 7・7(日) 第26回町民ソフトボール大会
米代河川緑地広場
- 7・13(土) 今野杯ソフトテニス大会
中央公園テニスコート
- 7・14(日) 第25回東日本軟式野球大会北秋田予選
中央公園野球場



ファルコン

☎62-3311

- 6・15(土) たまてばこスペシャル 14:00～15:00
- 6・16(日) 自衛隊吹奏楽演奏会 15:00～17:00
- 6・25(火) たかのす福祉塾 12:00～19:30
- 6・26(水) " 10:00～17:00
- 6・27(木) " 10:00～13:00
- 7・5(金) たまてばこ定例会 9:00～12:00
- 7・6(土) 鷹巣阿仁吹奏楽合評会 9:00～17:00
- 7・11(木) ヤマハピアノ佐藤美香リサイタル
前売券2,000円
当日券2,500円 18:30～20:30
- 7・14(日) 日本語教室 10:00～16:00



中央公民館

☎62-1130

- 6・21(金)～23(日)
第9回鷹巣陶芸教室 作陶展
(23日は15:00まで) 9:00～17:00
- 6・27(木) 鷹巣町芸術文化協会総会 18:30～21:00
- 6・30(日)～7・1(月)
いけばな松生派鷹巣支部 いけばな展
9:30～17:00
- 7・9(火) 登記相談所 13:00～16:00

募集

鷹巣町花いっぱい運動推進協議会

鷹巣町花だんコンクールを開催

- 募集対象 ①各種団体②職場③地域町内会④一般家庭
- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、応募してください。※申し込み用紙は中央公民館
- しめきり 平成14年7月31日(水)まで
- 審査発表等 9月中旬に巡回審査、表彰式は10月下旬に行う予定です。

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣町花いっぱい運動推進協議会(中央公民館内)

☎62-1130

募集

たかのす劇団

ただ今劇団員募集中！！

経験、年齢や性別は問いません。演劇に興味のある方は事務局か、直接稽古場までお出で下さい。

●稽古 毎週金曜日 午後7:30～

●場所 みちのく子供風土記館

●年会費 1,000円

◎申し込み・お問い合わせ

たかのす劇団事務局 ☎62-9271 成田豊人

児童手当現況届の提出をお願いします

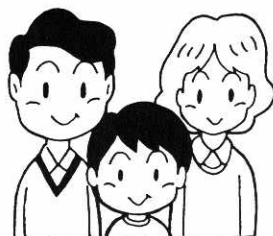
現在、児童手当を受給している方は、毎年6月中に養育の状況などを確認するために「現況届」を提出することになっています。この届出をしない場合は6月分以降の手当が受けられなくなることもありますので、提出期限内に提出ください。

●提出期限 6月28日(金)

所得の確定により、児童手当を再度認定請求できます

前に認定請求をして、所得制限などで該当しなかった方でも、前年の所得が確定したことにより、該当になる場合もありますので再度認定請求が行えます。お気軽にお問い合わせください。

◎申し込み・お問い合わせ先 福祉保健サービス課 少子・児童福祉係 ☎62-1111 内線139,140



ぜんい

鷹巣町福祉協議会へ
～ありがとうございました～

香典返し

佐藤 勇さん(坊山)から亡母 リヨさん
成田 義人さん(米代町)から亡父 修平さん

おしらせ

町を花でいっぱい

花の苗の販売を行います

販売当日は大変込み合いますので、係まであらかじめ花の種類、本数をお申し込みください。

【苗の販売場所、種類、価格(1本の値段)】

●太田フラワーセンター

マリーゴールド10円(黄・オレンジ)、サルビア30円(赤)、ビクトリア30円(青紫)、アゲラタム30円(かっこうあざみ・青紫)、コキア30円(ほうき草・緑)、メランポジウム50円(黄)

●田中フラワーセンター

マリーゴールド10円(黄・オレンジ)、サルビア30円(赤)、ビクトリア30円(青紫、白)

【苗の販売日時】申込期限 6月20日(木)

●申込みした方 6月22日(土)・23日(日)

●当日購入する方 6月24日(月)

●販売時間(3日間) 午前5:00～午前9:00

※サルビアについては苗の成長具合により、引渡しが一週間ほど遅れる場合があります。

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣町花いっぱい運動推進協議会(中央公民館内)

☎62-1130

おしらせ

ゴンドラで登る・観る

『花の百名山』森吉山鑑賞ツアー

【日帰り】旅行代金4,200円～4,700円 鷹巣駅発着

●期日 6月22日(土)・23日(日)・27日(木)・28日(金)・29日(土)・30日(日)

●行程 鷹巣駅8:22発→阿仁合駅→阿仁スキー場→ゴンドラ山頂駅→石森→避難小屋→森吉山頂→しょうぶ園→阿仁合駅→鷹巣駅16:25着

【1泊コース】旅行代金15,500円 鷹巣駅発着

●期日 6月22日(土) 23日(日)・29日(土) 30日(日)

●行程 日帰りにマタギの湯宿泊、次の日に安の滝見学がプラスされ、鷹巣駅16:25着となります

◎申し込み・お問い合わせ

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線観光

鷹巣旅行センター ☎60-1111 担当 畠山

人口と世帯数

5月31日現在

住民基本台帳による

		前月比	
総人口	22,098人	(17人増)	
男	10,525人	(9人増)	
女	11,573人	(8人増)	
出生	11人	転入	45人
死亡	7人	転出	32人
世帯数	7,724世帯	(13世帯増)	

税

の納期限

町県民税第1期

自動車税

7月1日まで

鷹巣町海外視察研修を実施します

障害のある人となない人が共に生活しながら学びあう学校であるデンマークのエグモント・ホイスコーレン等で研修し、誰もが安心して暮らせる福祉社会の形成に対する意識の高揚を図ることを目的として参加者を募集します。

●研修先 デンマーク

●研修内容 エグモント・ホイスコーレンの夏季短期コース体験ほか

●研修期間 7月24日(水)～8月4日(日)

●応募資格 鷹巣町民であること。

※原則として、18歳以上で鷹巣町に住所を有している方。ただし、国・地方公共団体の職員の専ら公務にかかわる方、民間企業の専ら企業活動にかかわる方等は対象外とします。

●募集人員 8名

●募集期限 平成14年6月24日(月)

●参加者の決定

申し込み者が募集人員を超えた場合は、抽選により決定します。

●旅費等の負担額 185,000円程度

(町が2分の1補助した額)

●応募方法 参加申込書に記入のうえ提出してください。

◎申し込み・お問い合わせ

役場まちづくり政策課 ☎62-1111 内線252

慶弔だより

5月16日～31日まで届出分・一部敬称略



お誕生おめでとう
ございます

- 内藤 涼葉ちゃん(泰士 清生)長女舟見町
 畠山 光凌ちゃん(透 富子)長男住吉町
 佐々木 乙葉ちゃん(一成 知子)二女北中家下
 佐藤 壮太ちゃん(孝行 舞美)長男前野
 高橋 すみれちゃん(守 公子)長女あけぼの町
 宮野 祐菜ちゃん(幸男 優子)長女綴子下町
 西根 いびきちゃん(洋司 潤子)三男花園町



お二人の前途を
祝福します

- (三浦 隆靖さん 南鷹巣
 戸澤 秋子さん 下家下
 畠山 敏美さん 綴子大畑
 高坂 元美さん 坊沢羽立
 松阪 勝美さん 旭町
 兎澤 康子さん 鹿角市)

おくやみ申し上げます

- 石戸 正志さん(50歳)材木町
 櫻田 禮一さん(67歳)伊勢町
 吉原 テルさん(81歳)住吉町
 成田 吉藏さん(80歳)田中
 畠山 高作さん(62歳)黒森
 戸澤 イヨさん(92歳)深関

土砂災害防止月間 6/1→30

がけ崩れ防災週間 6/1→7
主催 国土交通省・都道府県

恐ろしい土砂災害の被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。

強調月間 7月1日～31日

第52回 社会を明るくする運動



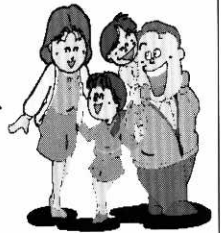
子どもたちが健やかに育つ環境づくりは家庭、学校、地域社会の役割です。犯罪のない明るい街づくりをめざし、第52回社会を明るくする運動が全国的に展開されます。

町でもその一環として集会及び街頭パレードを行います。

- 日時 7月3日(水) 午後3:30
- 場所 ファルコン(たかのす風土館)

※雨天の場合は街頭パレードが中止。ホールで集会を行い、その後啓発映画を上映しますのでどなたでもご自由にご鑑賞ください。

子育てセミナー開催



子育てについて考えていた疑問や悩みについて、わかりやすく説明します。託児サービスも行います。安心して参加できますので、多くの皆さんご参加ください。

- 開催日時 7月16日(火) 13:30～16:00
- 会場 ファルコン(託児はみちのく子供風土記館)
- 内容・講演『みんなで子育て～楽しい育児のために』
お茶の水女子大学助教授 菅原ますみ氏
・レクチャー『絵本の読み方、与え方』
グループ風代表 谷京子氏
- 申込方法 福祉保健サービス課にある申込用紙に、記入の上申し込みください。電話での申し込みも可としますが、託児利用の方はお子さんの年齢をお知らせください。
- ◎申し込み・お問い合わせ 福祉保健サービス課
少子・児童福祉係 ☎62-1111 内線139・140

秋田県児童養護施設協議会 職員総合研究会開催

テーマ 「被虐待児童をめぐる諸問題とその対応」

- 開催日時 7月2日(火) 13:00～17:00
- 会場 ホテル松鶴 駐車場は鷹巣体育館 12:30集合
(駐車場からマイクロバスで送迎)
- 参加者 関心のある方どなたでも参加ください(参加無料)
- 日程 12:30～受付 13:00～開会
13:30～講演『被虐待児をめぐる諸問題とその対応』
日本社会事業大学教授 高橋重宏氏
15:15～シンポジウム『虐待防止対策への提言』

※参加希望の方は下記まで申し込みください

- ◎申し込み・お問い合わせ
県北報公会・陽清学園 ☎66-2104 花下、釜田

たかのす福祉塾のご案内

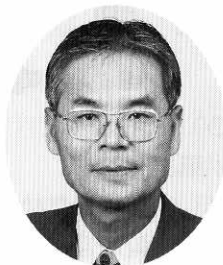
第2弾 『痴呆性高齢者福祉編』 6/25日(火)~27日(木)の3日間



塾長
大熊一夫氏

高齢者介護の最難題は「痴呆」です。今回、たかのす福祉塾は、敢えてこの難題に取り組むことにしました。北欧からデンマーク痴呆性高齢者医療介護の権威、医師ニールス・クリスチャン・グールマンさんと看護師インゲ・ヴォルスゴウさんを講師にむかえ、さらに地域医療で有名な長野県の諏訪中央病院の吉澤徹医師も加わり、痴呆について語ってもらいます。また、今、日本の地方自治体に怒涛のごとく押し寄せている「市町村合併」についてもみなさまと共に考えたく企画しました。町民のみなさまの多数の参加お待ちしております。

町民の方は参加無料です。



講師
森 貞述氏



講師
ニールス・クリスチャン・グールマン氏



講師
インゲ・ヴォルスゴウ氏



講師
吉澤 徹氏

25日(火) 会場 鷹巣阿仁広域交流センター

18:00 開会セレモニー及び講師・主催者・町外参加者による交流会
※25日は町外からの参加者に限られます

26日(水) 会場 たかのす風土館

10:00 講演『めざせ！高齢者を絶対に縛らない社会』
◇私たちの心の中の「虐待許容度」をチェックしよう
◇鷹巣町高齢者安心条例の勘どころ

講師 大熊一夫塾長

13:30 トーク&トーク『重い痴呆の高齢者を支える"知恵の和"』

◇いまデンマークで厳しく議論されていること

◇痴呆性高齢者を守る仕組みと行政の役割

講師 デンマーク・オーフス大学病院・リースコウ精神病院

医師 ニールス・クリスチャン・グールマン氏

総婦長 インゲ・ヴォルスゴウ氏

長野県諏訪中央病院医師 吉澤 徹氏

通訳 片岡 豊氏

司会 大熊一夫塾長 (終了 17:00)

27日(木) 会場 たかのす風土館

10:00 講演・鼎談『市町村合併は高齢者にとって吉か凶か』

◇高浜市と鷹巣町の高齢者福祉資源のすべて

◇高浜市長・鷹巣町長は合併問題をこう考える

講師 愛知県高浜市長 森 貞述氏

鷹巣町長 岩川 徹

塾長 大熊一夫氏



講師
片岡 豊氏

◎お問い合わせ 福祉保健サービス課 ☎62-1111 内線134・135